

新型コロナウイルス感染症 緊急対策 (船橋市緊急対策パッケージ 第3弾)

補正予算額 約19億円

令和2年6月22日

船橋市

船橋市新型コロナウイルス感染症緊急対策

船橋市緊急対策パッケージ第3弾

1 感染症拡大防止のための医療提供体制の整備・充実 (約5億8千万円)

- ・患者受け入れ病床の確保のための支援
- ・感染症相談センターの体制整備

2 安全・安心な生活を守るための支援 (約7億5千万円)

- ・ひとり親世帯へ臨時特別給付金の給付
- ・準要保護世帯等へ臨時特別給付金の給付
- ・障害福祉・介護サービス事業所等への支援
- ・安全な給食調理のための環境整備
- ・妊産婦への寄り添った支援
- ・SNSを活用した相談事業の実施

3 市内経済維持のための事業者支援 (約5億9千万円)

- ・中小企業者等に対する助成金
- ・事業者のテレワーク導入を支援
- ・タクシーを活用した飲食店宅配支援

健康・高齢部
健康政策課

患者受け入れ病床の確保のための支援

県

事業費 5億4,150万円

新型コロナウイルスの感染症拡大防止対策として医療提供体制の整備・充実を図るため、患者受け入れ病床を確保している医療機関に対し支援を行います。

①新型コロナウイルス感染症入院患者受け入れのために確保した病床の空床分及び院内感染防止のために休床とした病床に係る経費に対して支援を行います。

病床区分	補助単価
県の補助対象となる病床	36,000円（県補助16,000円、市単上乗せ20,000円）
県の補助対象外の病床	29,000円 市単独補助

②新型コロナウイルス感染症入院患者を受け入れた医療機関に協力金を支給します。

入院患者 1人あたり50万円（県補助）

※夜間、休日に疑い患者を緊急で受け入れた（入院）場合に10万円の協力金を支給

保健所
保健総務課

感染症相談センターの体制整備

事業費 3,680万円

新型コロナウイルス感染症相談センター受電業務については、これまで職員による応援体制により対応してきましたが、今後は労働者派遣により人員を確保し、感染者の発生、また長期化等に対応する体制を整えます。

- ◆相談受付体制 感染者数、相談件数に応じて、受付時間、電話回線、勤務人数を調整
- ◆受付時間 8時～20時
- ◆電話回線 10回線



ひとり親世帯へ臨時特別給付金の給付

事業費 3億9,560万円

国

ひとり親世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給します。

【基本給付】 児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等への給付

(対象者)

- ①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている者
- ②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者

※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る

- ③家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった者

(支給額)

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

【追加給付】 家計が急変し、収入が減少している世帯への給付

(対象者)

上記、基本給付金対象の①または②に該当する方で、家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があった者

(支給額)

1世帯5万円

準要保護世帯等へ臨時特別給付金の給付

事業費 1億7,800万円

準要保護世帯等(低所得の子育て世帯)に対し、臨時特別給付金を支給します。

◆対象者

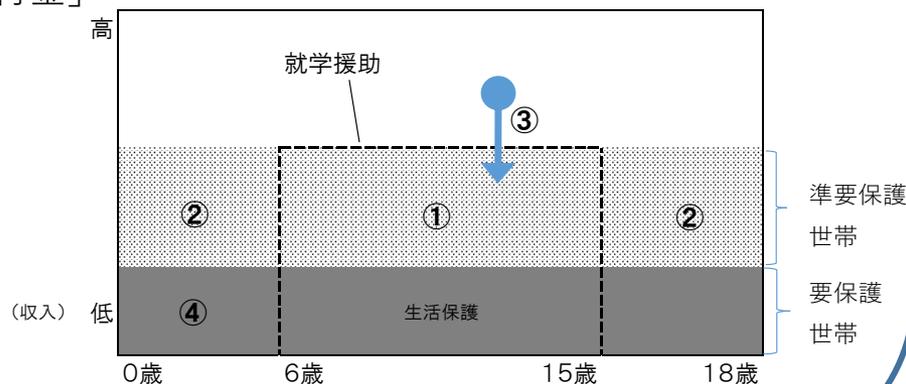
- ①就学援助制度の対象世帯
- ② ①と同等の収入水準で0歳～高校生等のいる世帯
- ③家計が急変し、直近の収入が、①の対象となる水準に下がった0歳～高校生等のいる世帯
- ④ 0歳～高校生等のいる生活保護受給世帯

※①～④について、「ひとり親世帯臨時特別給付金」の支給対象世帯は除く

◆支給額等

- ・ 1世帯5万円
- ・ 第2子以降1人につき3万円
- ・ ただし、生活保護受給世帯は1世帯8千円

準要保護世帯等臨時特別給付金の対象イメージ



※ひとり親世帯臨時特別給付金の支給対象世帯は除く

健康・高齢部	介護保険課
福祉サービス部	障害福祉課
子育て支援部	児童家庭課
	療育支援課

障害福祉・介護サービス事業所等への支援

国

事業費 8,940万円

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行う事業所等に対し、サービスの提供を継続するために要する経費等を補助します。

◆対象事業所 市内の障害福祉・介護サービス事業所等・母子生活支援施設

◆補助内容

1. 障害福祉サービス事業所等・母子生活支援施設の衛生用品購入費等
2. 障害福祉・介護サービス事業所等における、通常のサービスの提供時では想定されない増加分の経費等
(例えば、通所サービス事業所等が訪問サービスを実施した際にかかる車両リース代、人員確保の経費等)
3. 就労系障害福祉サービス事業所の生産活動に必要な固定経費等
4. 障害者支援施設等の介護ロボット等導入経費

安全な給食調理のための環境整備

事業費 5,170万円

臨時休業の影響により、夏季休業期間が短縮となり、夏季に児童・生徒へ給食を提供する必要があります。給食調理員の安全な調理環境を整備するため、市立小中学校等にスポットクーラー（1校あたり3台）を配備します。

◆対象 小学校54校、中学校27校、特別支援学校

◆事業費 5,170万円



妊産婦への寄り添った支援

国

事業費 1,970万円

妊産婦に対して寄り添った支援を行います。

- ① 不安を抱える妊婦へのPCR検査（対象：2,300人を想定）
不安を抱える妊婦に対し、分娩前にPCR検査を実施し、不安解消を図ります。

◆事業費 1,730万円

- ② 感染した妊産婦への寄り添い型支援
感染した妊産婦に対し、退院後、助産師等が訪問、電話等により、不安や孤立感の解消、育児に関する助言など、寄り添ったケア支援を実施します。

◆事業費 240万円

SNSを活用した相談事業の実施

県

事業費 1,480万円

失業や休業等によりこころを痛めている方のために、SNS(LINE)を活用した相談事業を実施し、相談体制の強化を図ります。

◆相談体制 平日 17時～21時 土日祝 13時～17時
SNS (LINE) 2回線

- ・ 時間外の相談も自動応答で一時対応し、翌日にSNS相談員から連絡
- ・ 平日の9時～17時は、保健所、各保健センターで電話相談、対面相談を実施

◆相談員 公認心理師、臨床心理士、精神保健福祉士等



中小企業者等に対する助成金

事業費 5億2,860万円

国の持続化給付金の要件を満たさない、中小企業・個人事業主に、事業の継続を目的とした助成金を交付します。

- ◆対象者 市内に事業所を有する中小企業・個人事業主（全業種対象）
- ◆助成要件
 - ・国の持続化給付金の給付対象とならないこと
 - ・令和2年1月から申請前月の売上高減少率が、前年同月と比べ、いずれか一月で20%以上かつ、各月50%未満であること
 - ・法人市民税等の確定申告をしていること 等
- ◆助成額 従業員数に応じて下表のとおり段階的に支給

従業員数	給付額
0人～4人	20万円
5人～9人	30万円
10人～14人	40万円
15人以上	50万円

事業者のテレワーク導入支援

事業費 3,600万円

テレワーク環境を整備し、テレワークを行った中小企業・個人事業主に、導入費用の一部を助成します。

- ◆対象者 市内に事業所を有する中小企業・個人事業主（全業種対象）
※常時使用する従業員が2名以上いること
- ◆助成内容 テレワーク環境整備費用等の2/3を助成（上限40万円）
- ◆事業期間 令和2年4月1日から令和3年3月15日までに、
テレワーク環境を整備（強化）し、テレワークを実施すること
- ◆対象例 パソコン、タブレット等のハードウェア導入費用
通信環境の整備費用
ソフトウェア導入費用
外部コンサル委託費用 等



タクシーを活用した飲食店宅配支援

事業費 2,530万円

飲食店の利用促進及びタクシー事業者の事業継続支援のため、
配送手数料等を助成します。

- ◆対象 市内に事業所を有するタクシー事業者（法人・個人事業主）
- ◆助成内容 ①備品購入費等 上限2万円／1台
②配送料 1千円／1回
- ◆期間 令和2年9月末まで（有償貨物運送の特例措置を利用）

